

令和2（2020）年度 学習院女子大学再入学審査要項（9月入学）

【出願資格】

本学を退学した者で次の(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 過去に再入学審査を受けたことがない者
- (2) 懲戒により退学となったことがない者
- (3) 退学した日より5年未満である者（平成27（2015）年6月以降退学者）

【出願できる学科】

退学時に在籍していた学科

【出願期間】

令和2年6月1日(月)～令和2年6月8日(月) 締切日の消印有効

※外国人留学生の方は、出願期間前に必ず教務係へ連絡をしてください。

【出願書類】

- ① 再入学願書（本学ホームページよりダウンロード）
- ② 銀行振込の領収書のコピー

【入学検定料】

35,000円 出願の際に **令和2年6月8日 23:59**までに、以下の口座に振り込んでください。

いったん納入した検定料は理由のいかんにかかわらず返還いたしません。別途、手数料が発生します（志願者負担）。

<口座名> 三菱UFJ銀行 高田馬場支店

普通預金 口座番号：1027951 (ガク) 学習院

※依頼人名に必ず、志願者の氏名をご入力ください。

【出願方法】

入学検定料を納入のうえ、出願書類を本学宛へ**書留**で郵送し、手続を完了してください。（締切日消印有効）

<送付先>

学習院女子大学 教務係 宛

〒162-8650 東京都新宿区戸山3-20-1

【審査方法】

出願書類に基づく1次審査と面接による2次審査を行います。

2次審査は1次審査通過者のみに行います。

【1次審査】

出願書類①及び②に基づき審査します。

1次審査の結果は、令和2年7月3日（金）に郵送（速達）いたします。

【2次審査】

1次審査通過者に口述試験（面接）を実施し、審査します。

最終的な審査結果は、令和2年7月31日（金）に郵送（速達）いたします。

（合格者には、入学手続き書類も併せて郵送いたします。）

【入学手続】

1. 合格者は、令和2年8月4日（月）～8月7日（木）に、本学所定の振込用紙により銀行等窓口で納入のうえ、必要書類を郵送（書留速達）して手続を完了してください。（締切日消印有効）

2. 入学手続時納付金

令和2年度入学者の納付金は次のとおりです。全学科同額です。

（単位：円）

納期 費目	入学手続時 第2期 (9月)	第1期 (4月)	第2期 (9月)	卒業時 第1期 (4月)	備考
入学金	200,000				入学時のみ
在籍料	30,000	60,000		30,000	
授業料	430,000	430,000	430,000	430,000	
施設設備費	110,000	220,000		110,000	
父母会費	5,000	5,000			
輔仁会費	7,300	7,300			本部会費・支部会費
学会費	1,500	1,500			
計	783,800	723,800	430,000	570,000	

※ 英語コミュニケーション学科については、上記のほかに、2年次半年間の海外研修について、往復航空運賃、現地大学授業料、ホームステイ代、ESL・インターンシップ代、企画料金等、約180万円（2018年10月現在）（金額、保険料は別途必要となります）の費用が必要となります。なお、海外研修期間中（半年間）の授業料・施設設備費の全額（54万円）が減免となります。

※ 上記のほかに、資格取得科目（司書課程等）および伝統文化演習等実習を行う科目を履修する場合は、それぞれの履修費および実習費（実費）が必要となります。

※ 納付は、第1期4月、第2期9月の年2回に分けて行います。ただし、ただし、再入学2年目以降は第1期の4月に年額を一度に納入することもできます。

※ 在籍料、授業料および施設設備費については、卒業まで同額とします。在学中に納付金額の変更があった場合には、改定後の納付金額により納付しなければなりません。

※上記納付金の他に、桜友会基本会費（永年同窓会費：徴収は1回のみ）35,000円を桜友会が入学手続後または在学中に徴収いたします。

桜友会基本会費に関するお問い合わせは、桜友会事務局にご照会願います。

【入学手続きに必要な書類】

- (1) 入学手続き時納付金納入済貼付書(入学手続き書類の所定欄に貼付してください)
- (2) 誓約書・保証書
- (3) 学生身上書(写真1枚貼付)
- (4) 学生写真台紙(写真1枚貼付)
- (5) 新入学生計算機登録票
- (6) 証明願および住民票記載事項証明書(役所の認印を受けてください)

※外国籍の人はこの証明書にかえて、住民票および在留カード(表裏とも)のコピーを提出してください。

いずれも、受付前3ヶ月以内に発行されたもの。

【入学辞退について】

本学への入学手続きを行なった後、入学辞退を希望し、令和2年9月12日(土)12:00まで(締切日の消印有効)に所定の手続きにより届け出た者に対しては、入学金を除く納入済みの入学手続き時納付金(在籍料・授業料・施設設備費他)を返還します。詳細は、合格者に送付する「入学手続き要項」を参照してください。

【注意事項】

- (1) 締切日の翌日以降の消印のもの、および書類不備で到着したものは受理しません。
- (2) いったん提出した書類は、いかなる事情があってもお返ししません。
- (3) 入学手続き締切日までに手続きを完了しない場合は入学資格を失います。

【お問い合わせ】

学習院女子大学 教務係

〒162-8650 東京都新宿区戸山3-20-1

Tel. 03-3203-1906 Fax. 03-3203-8373 E-mail: gwc-kym@gakushuin.ac.jp

事務取扱時間 月～金9:00～11:00、13:00～16:00 土曜日9:00～12:00

日曜・祝日は取り扱いません。

【参 考】

〈女子大学学則〉 第22条 再入学は、本学を退学した者が再び入学を志願する場合に、選考の上退学時に在学していた学科に限りこれを許可することがある。